



セカンドオピニオン

サンエスエンジニアリング株式会社

2025 年 9 月 30 日

サステナビリティ・リンク・ローン

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：大石 竜志

格付投資情報センター(R&I)はサンエスエンジニアリングのサステナビリティ・リンク・ローン(貸付人:青森みちのく銀行)が、以下の原則に適合していることを確認した。

サステナビリティ・リンク・ローン原則(2025、LMA 等)

サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(2024、環境省)

■KPI

KPI: サンエスエンジニアリングの Scope1+2 の排出量の削減率

■SPTs

SPT:Scope1+2 の CO2 排出量を 2024 年 8 月期対比で 2034 年 8 月期まで毎年 4.2%削減する。

詳細:

年度	2026 年 8 月期	2027 年 8 月期	2028 年 8 月期	2029 年 8 月期	2030 年 8 月期	2031 年 8 月期	2032 年 8 月期	2033 年 8 月期	2034 年 8 月期
基準年比 削減率	8.4%	12.6%	16.8%	21.0%	25.2%	29.4%	33.6%	37.8%	42.0%

1. 資金調達者の概要

- サンエスエンジニアリングは 1971 年に創業した宮城県仙台市に本社を構える工業用洗剤・自動車用コーティング剤など化学薬品を製造販売する企業。東京、新潟、北海道に販売会社を抱え、全国に製品を販売している。
- 水溶性、炭化水素系、アルコール系の洗浄剤をはじめ、防錆剤、特殊塗料、消臭剤、防汚剤、WAX 類など、幅広い種類の洗浄剤を取り扱う。工業用洗浄剤に求められる優れた洗浄剤と環境への配慮をテーマに、高い洗浄品質と機能性をもった製品を目指して商品開発している。
- 製品は主に自動車関連の工場や整備場での使用割合が高い。このほか産業機械、ビルメンテナンスなど多様な需要先を持つ。製品のリピート率が高く、需要は安定している。

株式会社格付投資情報センター

Copyright(C) 2025 Rating and Investment Information, Inc. All rights reserved.

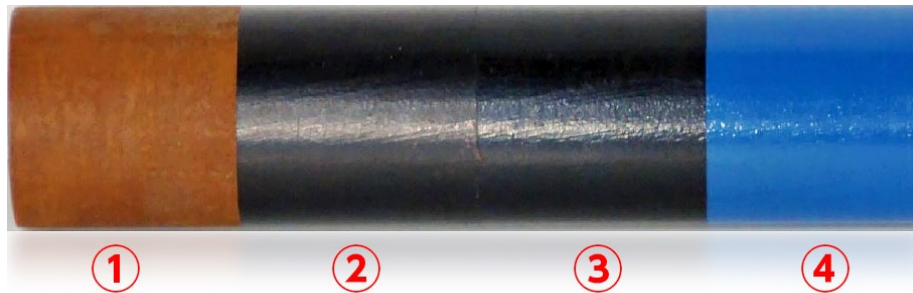
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 2 番地テラススクエア

(お問い合わせ) サステナブルファイナンス営業部 TEL 03-6273-7408

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。また、R&I は、適合以外の事柄につき意見を表明するものではなく、資金調達の目的となる成果の証明、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、セカンドオピニオンに際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、セカンドオピニオンに関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき本稿末尾をご覧ください。

■サンエスエンジニアリング製品の使用例

～塗装前の「下地処理」で、製品「サビパンチ」による赤サビを黒サビに転換した例～



「サビパンチ」

①赤サビの状態 ②サビパンチ1回塗り ③サビパンチ2回塗り ④全乾燥後に上塗り

[出所:サンエスエンジニアリング ウェブサイト]

- ・ 工場は岩切本社工場、扇町工場、卸町工場の 3 カ所。品質マネジメントシステムに関する国際規格である ISO9001 を 2 年前に取得し、現在は事業活動による環境への影響を管理し、継続的に改善するための環境マネジメントシステムの国際規格 ISO14001 の取得を目指している。
- ・ ISO14001 取得に先立ち、2025 年 7 月に環境方針を策定した。方針を浸透させ、全社ベースで同じ目線で環境負荷の低減に積極的に取り組んでいく考え。

■環境方針

私たちの環境方針の基本は、洗浄剤・コーティング剤・化学薬品製品などを提供する事業を通じて、より豊かな社会に貢献するとともに地球環境負荷の低減に積極的に取り組みます。

1. 環境管理の PDCA サイクルを確立・運用し、環境パフォーマンス向上を目的に継続的改善を図ります。
2. 行政、利害関係者等からの環境関連の規制・規則・協定など順守します。
3. 廃棄物の削減及びリサイクルを促進し、省資源・省エネルギー化を図り、またそれら環境に配慮した製品開発に取り組むことで地球温暖化、資源枯渇、環境汚染の低減及び環境保護に努めます。
4. 従業員に対し、環境意識の向上のため、教育活動を継続的に行います。

[出所:サンエスエンジニアリング]

2. KPI の選定

KPIは資金調達者のビジネス全体にとって関連性があり、中核的かつ重要で高い戦略的意義を持つ。KPIの選定は適切である。

(1) KPI の概要

- ・ KPIはサンエスエンジニアリングの Scope1+2 の排出量の削減率である。

<定義>

- ・ KPI は温室効果ガスの標準的な算出手続きに沿って一貫した方法で測定可能な定量指標であり、ベンチマークや参照値との比較が可能である。

(2) KPI の重要性

- ・ サンエスエンジニアリングは環境に対する影響をより一層考える時期と判断し、ISO14001 の取得を目指している。また、それに先立ち環境方針を策定した。KPI の CO2 排出量の削減は、こうした企業の方向性に沿ったもの。
- ・ SLL は地球環境負荷の低減を図るため、CO2 排出量削減の目標達成に向けて、組織として進捗を定量的に把握し、改善を促すためである。
- ・ 以上より、KPI はサンエスエンジニアリングの事業戦略において重要性を有し、その進捗が組織的に管理される適切な指標であると判断した。
- ・ なお、サンエスエンジニアリングでは Scope3 について計測には至っていないものの、気候変動課題における重要な指標と理解している。今後の予定については、Scope1+2 における本件の削減目標が数年出来た時点で、Scope3 の測定・削減に取り組みたい意向。Scope3 のサプライチェーン全体での取り組みを行わないと、CO2 削減の大きな成果が達成できないのではないかと考えている。
- ・ R&I はサンエスエンジニアリングが現時点で Scope3 排出量の削減目標設定は困難ながら、排出量の算定に取り組む意思を確認した。本 SLL における KPI 選定は妥当であると判断した。

■ 扇町工場



[出所：サンエスエンジニアリング ウェブサイト]

3. SPTs の設定

SPT は野心的であり、必要な情報が開示されている。SPT の設定は適切である。

(1) SPT の概要

- Scope1+2 の CO2 排出量を 2024 年 8 月期対比で 2034 年 8 月期まで毎年 4.2%削減する。

■各年度の実績

年度	2022 年 8 月期	2023 年 8 月期	2024 年 8 月期 基準年	2025 年 8 月期 見込み
t-CO2	75.71	100.87	100.36	96.14

■SPT

年度	2026 年 8 月期	2027 年 8 月期	2028 年 8 月期	2029 年 8 月期	2030 年 8 月期	2031 年 8 月期	2032 年 8 月期	2033 年 8 月期	2034 年 8 月期
基準年比 削減率	8.4%	12.6%	16.8%	21.0%	25.2%	29.4%	33.6%	37.8%	42.0%
Scope1+2 (t-CO2) 参考値	91.93	87.71	83.50	79.28	75.07	70.85	66.64	62.42	58.21

※2025 年 8 月期は見込み値。サンエスエンジニアリングは 8 月を事業年度末としており、ローン実行日において 2025 年 8 月期は終了しているため、SPT は 2026 年 8 月期からとしている。

(2) SPTs の野心性

① 長期的パフォーマンス

- サンエスエンジニアリングの Scope1 は車両によるガソリンや軽油が、Scope2 は工場での電気使用が多くを占める。2022 年 8 月期は営業車両を増やしたため排出量が増加した。以降の 2023 年 8 月期と 2024 年 8 月期は特に営業面での変化はなかった。
- 近年は意識しつつも CO2 削減に対する取り組みは進んでおらず、排出量も概ね横ばいであった。仕事量は安定しているが、先行きは工場移転に伴い社員数の増加や売り上げ増加を見込んでおり、仕事量の減少による CO2 排出量の削減は想定していない。このため、対策を講じなければ排出量は減らず、削減には省エネを進めていくための設備投資が不可欠となる。
- SPT で定めた年 4.2%の削減ペースは、そのまま継続して削減した場合、日本政府が掲げている 2050 年より前倒しでカーボンニュートラルを達成する水準である。

② 科学的根拠、業界・国・国際目標との対比

- 化学業界の団体である一般社団法人日本化学工業協会は、2023 年 3 月に「カーボンニュートラル行動計画」における GHG 排出削減量目標を見直し、排出量を 2030 年度に 32%削減(2013 年度比、Scope1+2)」という数値目標を掲げた。サンエスエンジニアリングの目標は 2024 年 8 月期対比で 2031 年 8 月期に 29.4%削減、翌 2032 年 8 月期に 33.6%削減する計画であり、業界の目標と比較して短期間で達成する目標といえる。
- サンエスエンジニアリングの SPT に掲げた年率▲4.2%は、SBTi の求める中小企業の削減目標と同等の水準となっている。
- 上記の①及び②の要素を勘案すれば、サンエスエンジニアリングの SPT は野心的な目標と考えられる。

(3) SPT の達成手段

- サンエスエンジニアリングは現在の扇町工場の隣地に新工場を建設中で、機材の移動が完了次第、現在の岩切本社工場・倉庫の賃貸借契約を解除し移転する。これに伴い、工場間の商品・原料、人員の移動がなくなり、係る燃料使用量も削減される見込み。また、新工場に太陽光発電設備を導入し、PPA 契約とする。このほか再エネ由来の電力の調達も実施し、新工場による排出量増加を抑える。新工場は省エネ性能の向上した空調機器の導入も予定している。
- その他、営業車両の EV への切り替え、オンライン商談の推奨による CO2 排出量の削減などの施策のほか、他の工場にも太陽光発電設備の導入を検討する。
- サンエスエンジニアリングが行う排出削減に向けた取り組みは、SPT 達成に向け妥当であると判断した。

<SDGs への貢献>

- SPT 達成に向けた取り組みは、以下の SDGs 目標に貢献すると考えられる。

SDGs 目標	
	7.2 2030年までに、エネルギーをつくる方法のうち、再生可能エネルギーを使う方法の割合を大きく増やす。 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。

4. ローンの特徴

調達条件は SPT の達成状況と連動し、目標達成に向けたインセンティブとして機能する。ローンの特性は適切である。

- ・ サンエスエンジニアリングは貸付人との間で協議のうえ貸出条件を決定する。前年度の SPT 達成状況を確認し、達成状況に応じて利率が変動する。達成した場合は利率を引き下げ、未達成の場合は金利を引き上げる。
- ・ 変動する金利スプレッド幅は借入人と貸付人の協議のうえ、インセンティブとして機能する水準で決定される。貸出条件とサンエスエンジニアリングの SPT に対するパフォーマンスが連動しており、SPT の達成の動機づけとなっている。

5. レポーティング

SPT の達成状況に関する最新情報を開示(報告)する。レポーティングは適切である。

- ・ サンエスエンジニアリングはサステナビリティ・リンク・ローンが返済されるまでの期間、毎年、貸付人に報告するとともに、ウェブサイトを開示する。

6. 検証

KPI の SPT に対するパフォーマンスレベルについて独立した外部機関による検証を受ける。検証は適切である。

- ・ サンエスエンジニアリングは前年度の SPT の実績について、独立した外部機関の検証を受け、内容の妥当性を検証したことを証する書面と共に銀行に書面にて報告する。

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトラंジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。